

佐保育発第 124 号

令和 3 年 9 月 13 日

各施設長、設置者 様

佐野市長 金子 裕

(公印省略)

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う家庭保育を
お願いする期間について

日頃より新型コロナウイルス感染防止策へご協力いただき感謝申し上げます。

9月9日付けで、家庭保育の協力期間の延長をお願いしたところですが、国が
栃木県の緊急事態措置の期間を9月30日まで延長したこと受け、家庭保育の
協力をお願いする期間を9月30日までとします。

家庭保育要請期間中の利用者負担(保育料)につきましては、日割り計算とし、
後日還付する予定です。還付の時期などは準備ができ次第お知らせします。

保護者様、各施設の皆様には、ご負担をおかけしますが、引き続きご理解、ご
協力のほどよろしく願いいたします。

問合せ
佐野市保育課
TEL0283-20-3038